

水底トンネル等における危険物積載車両の通行の禁止又は制限に関する審議会
第5回審議会議事要旨

1. 日 時
平成19年9月14日（金）10:00～11:00
2. 場 所
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構会議室
3. 出席者
別紙のとおり
4. 議 事

○事務局から、審議会答申（案）について説明した後、質疑応答を行った。

<委員からの主な意見は、次のとおり>

- ・中央環状トンネルは一部供用時においても長大トンネルとしての該当性を有することを明確にすること。
- ・水素燃料自動車積載車両の規制緩和トンネルの記載において、緩和対象外の5トンネルのうち、未供用の飛驒トンネル及び中央環状トンネルについては供用後の交通状況を踏まえて判断するものであり、他の3トンネルとの差異を示すこと。
- ・今後の課題については、関係機関と調整を図り、実施に向け検討すること。

○審議会答申（案）について、一部の表現を修正することを確認した上で、原案は了承された。